2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（令和４年３月31日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者であること。）であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
⑺　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。
⑻　競争参加資格確認申請書を提出した者であること。
⑼　当該物品の類似品に係る製造又は納入の実績があることを証明した者であること。
なお、当該物品の類似品とは観測データを無線又は有線により遠隔地に対し、自動送信する装置をいう。

3　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買第一係　電話087―851―8061（代表）（内線2536）
⑵　入札説明書等の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ。
２）方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和４年６月24日16時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和４年７月20日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局入札室
２）日時　令和４年７月21日10時00分
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等を基に、支出負担行為担当官において審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
入札執行回数は原則として２回までとする。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無。
⑾　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: NIWA Katsuhiko, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured: 14
⑶　Nature and quantity of the products to be procured: Manufacturing of Telemetry equipment, 1 Set (Kajigamori station and the others)
⑷　Delivery period: 31 March, 2023
⑸　Delivery place: as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
⒜　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
⒝　have Grade A, B or C on “manufacturing of products” or “selling of products” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024
⒞　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⒟　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for submission of certificate: 16: 00　24 June, 2022
⑻　Time-limit for tender: 16: 00　20 July, 2022
⑼　Contact point for the notice: Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554 Japan. TEL 087―851―8061 ex. 2536

○第２号（№２）

1　調達内容
⑶及び⑺は第１号１⑶及び⑺に同じ
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入等件名及び数量　令和４―８年度サーバ賃貸借　一式（電子入札対象案件）
⑷　借入期間　令和５年１月１日から令和９年３月31日まで
⑸　借入場所　入札説明書による。